

5 / 3 0 (火) の発表

報道発表資料の配付日時 5月30日 (火) 13時00分

発表項目 (行事名)	砂川市「飲酒運転撲滅の日」行事について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>一昨年、砂川市において発生した飲酒運転による死亡交通事故を契機として、「砂川市飲酒運転撲滅条例」が制定され、6月6日を「飲酒運転撲滅の日」と決めました。</p> <p>砂川市では市民が一体となって飲酒運転の撲滅に向けて取り組むことを決意し、空知総合振興局と共催で、次のとおり「飲酒運転撲滅集会」及び「1市3町交通事故セーフティー運動」を開催しますのでお知らせします。</p> <p>○「飲酒運転撲滅集会」及び「1市3町交通事故セーフティー運動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 平成29年6月6日(火) 13:30~14:50 ・開催場所 砂川市地域交流センター「ゆう」大ホール ・主催 砂川市 ・共催 北海道空知総合振興局 ・参集範囲 奈井江町長、浦臼町長、上砂川町長 及び1市3町議会議員長、 砂川市民及び関係団体 約350名 ・その他 セレモニー終了後、「北海道警察音楽隊・カラーガード隊」によるアトラクションがあります。 		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	飲酒運転の撲滅に向けて、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	砂川市(市民部市民生活課生活交通係) (0125)54-2121 内線(216)	

担当(連絡先)	保健環境部環境生活課主査(道民生活)(担当者:大沼) TEL ダイヤルイン 0126-20-0044(内線 2967)		
---------	--	--	--